個人情報ファイル簿(単票)

管理番号			通信 2	作成年月日	2025年9月24日			
行政機関等の名称		岳	北広域行政組合長	更新年月日				
個人情報ファイルの名称				火災予防条例第50条関係受付簿				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる 組織の名称				岳北消防本部 消防課 通信指令室				
個人情報ファイルの利用目的				・火災と紛らわしい火の取扱いに関する届出により、				
				火災予防に役立てる				
				・道路工事等箇所の把握により火災、救急等の出場経路を選定				
	1氏名、2住所、3電話番号(届出者及び焚火、工事実施箇所の情報)							
記録項目								
HUSAN X H								
記録範囲			届出者情報、焚火等の実施場所等の情報、道路工事等箇所に該当する情報					
			□人種		□ 犯罪の経歴			
			□ 宗教・思想・信	言条	□ 犯罪による被害の事実			
				□ 社会的身分		□ 逮捕、捜索、差押え、勾		
要配慮個人情	青報が含まれ	hると	□ 含む ⇒	□障害		留等の刑事事件に関する		
きは、その旨	Í		☑ 含まない	□ 病歴		手続が行われたこと		
			□ 健康診断の結果	Ę	□ 観護措置、審判、保護処			
			□ 医師等から指導	享又は診療若	分等の保護事件に関する			
			しくは調剤が行	テわれたこと	手続が行われたこと			
記録情報の収集方法		☑ 本人 ⇒	本人からの届出情報					
			☑ 本人以外 ⇒	県、市、村からの届出情報				
記録情報の経常的提供先		□有⇒						
		☑無						
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地		名称	岳北広域行政組合総務課					
		所在地	〒389-2253 長野県飯山市大字飯山3690番地1					
訂正・利用停止に関する他の			□有⇒					
法令の規定による特別の手続		☑無						
個人情報ファイルの種別		☑ 法第60条第2項第1	☑ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)					
		☑ 法第60条第2項第2	2号(マニュアル処理ファイル)					
令第21条第7項に該当する ファイル(重複ファイル)		✓ 有	【重複ファイル】					
			この個人情報ファイル簿に記載された利用目的及び記録範囲の範囲内					
			である利用目的及び記録範囲となるマニュアル処理ファイルをいう。					
備考								